

II. 宣誓証明書について

1. 宣誓証明書の交付を申請するには

STEP.5

宣誓を行うと、「パートナー&ファミリーシップ宣誓証明書」(様式第3号)の交付を申請することができます。「パートナー&ファミリーシップ宣誓証明書交付申請書(様式第2号)」をご提出ください。宣誓の要件等に不備がない場合には、申請日当日に宣誓証明書を受領することができます。なお、内容確認に時間を要する場合がありますので、予めご了承ください。

※次ページに交付申請書の記載例を掲載しましたのでご覧ください。

2. 宣誓内容に変更があった場合(住所変更・宣誓・解消など)

STEP.6

次の場合は、「パートナー&ファミリーシップ変更・解消届(様式第4号)」、「ファミリーシップ宣誓に関する申出書(様式第5号)」等を提出してください。

- ・宣誓した事項に変更があった。
- ・要件を満たさなくなった。(死亡による場合を除きます。)
- ・新たにファミリーシップを宣誓したい。
- ・パートナーシップ等を解消したい。または、ファミリーシップから離脱したい(様式第5号)。
- ・一部の転居(出)。(解消の意思がない場合、別途届出をすることができます。)
- ・一部の死亡。(亡くなられても解消の意思がない限り有効です。)

※変更後の内容を証する書類(住民票の写し(住民票については届出前3か月以内に発行されたものに限ります。))などを添付してください。

3. 宣誓証明書の返還

STEP.7

パートナーシップ等の解消や全員が市外への転出をしたときなどは、宣誓証明書を市に返還してください。

ただし、構成員の一部の転勤又は親族の疾病その他のやむを得ない事情により、一時的に市外へ住所を異動する場合を除きます。(別途届出が必要です。)

パートナーシップ等の無効

宣誓要件を満たさないことが判明した場合、当該パートナーシップ等を無効とします。その場合、無効とした宣誓証明書の番号を、市ホームページ等で公表をします。

記載例

様式第2号(第5条第1項関係)

令和4年4月1日

パートナー&ファミリーシップ宣誓証明書交付申請書

(あて先)鹿沼市長

鹿沼市パートナー&ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第5条第1項の規定に基づき、パートナー&ファミリーシップ宣誓証明書の交付を申請します。

| パートナーシップ宣誓者 | | |
|----------------------|-------------|-------------|
| (フリガナ) 氏名 | 加々 仁 | トキ 太郎 |
| (通称の場合、戸籍上の 氏名)※1 | | |
| 生年月日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 |
| ファミリーシップ宣誓者 | | |
| (フリガナ) 氏名 | 加々 市子 | |
| (通称の場合、戸籍上の 氏名)※1 | | |
| 生年月日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日 | 年 月 日 |

※1 通称を使用している場合には、証明の裏面に戸籍上の氏名を記載します。(第6条関係)

| 交付を求めるもの | |
|----------|--------------------------|
| 種別 | パートナー&ファミリーシップ宣誓証明書(A4版) |
| 必要な数 | 1通 |

| 窓口に来た者(宣誓者のいずれかに限る。) | | |
|----------------------|------------------------|-------------------|
| 住所 | 鹿沼市(区)町村 今宮町 1688-1 | |
| 氏名 | 鹿沼 仁 | |
| 連絡先 | 電話番号 | 〇〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇 |
| | メールアドレス | 〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇.ne.jp |
| 証明書の交付を 必要とする理由 | | |

次の事項を確認してください。※市民課にて住基突合の上交付となります。

| 確認事項(該当事項に「✓」をつける) | | |
|--------------------|---|-------------------------------------|
| 第2条 | パートナーシップの関係を維持している。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 第3条 | 第1号 2人とも、成年に達している。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 第2号 2人とも本市域内に住所(同一世帯)を有し、又は本市域内への転入(同一世帯)を予定している。(転入届前に交付を希望された場合は宣誓証明書の裏面に「転入予定日」が記載されます。) | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 第3号 2人とも、配偶者がいない。(事実婚と同様の関係にある者であって同居している者を含む。) | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 第4号 2人とも、パートナー以外の者とのパートナーシップを形成していないこと。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 第5号 直系血族又は3親等内の傍系血族若しくは直系姻族の間でない。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| | 第6号 養子若しくはその配偶者又は養子の直系卑属若しくはその配偶者と養親の直系尊属との間でない。(離縁となった場合を除く。)民法736条、729条関係 | <input checked="" type="checkbox"/> |

パートナー&ファミリーシップ宣誓証明書

パートナーシップ宣誓者

氏名

鹿沼 仁

住所

鹿沼市今宮町 1688-1

平成〇〇年〇〇月〇〇日生

氏名

栃木 次郎

住所

鹿沼市今宮町 1688-1

平成〇〇年〇〇月〇〇日生

ファミリーシップ宣誓者

氏名

鹿沼 市子

住所

鹿沼市今宮町 1688-1

平成〇〇年〇〇月〇〇日生

氏名

住所

宣誓日 令和4年6月3日

上記宣誓者が、鹿沼市パートナー&ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第4条第1項の規定に基づき、子を人生のパートナーとして生計を一とする子がおり、家族として生活を共にするため、次に掲げる事項を宣誓することを証明します。

- ・互いの合意に基づき、同居している関係であって、当該関係が対等の立場で相互の協力により維持されるものであること。
- ・継続的に同居し、相互に協力して共同生活を送ること。
- ・生計を一とする子がおり、家族として生活を共にすること。

鹿沼市は、鹿沼市人権尊重の社会づくり条例の理念に基づき、すべての市民の人権が尊重される明るい社会の実現を目指し、取り組みを続けてまいります。

鹿沼市長 佐藤 信

※本証明書を使用する際には、裏面の注意事項等を参照してください。

※転入予定の場合、裏面の転入予定日欄に日付が表示されます。

また、通称を使用した場合は、裏面に戸籍上の氏名も表示されます。

パートナー&ファミリーシップ変更・解消届

(あて先)鹿沼市長

鹿沼市パートナー&ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第7条の規定に基づき、以下のとおりパートナーシップ又はファミリーシップの変更・解消をしたことを届け出ます。

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 宣 誓 日 | 年 月 日 | 宣誓書受付番号()※親番 |
|-------|-------|---------------|

| 宣 誓 者(パートナーシップ) | | |
|------------------------|-------|-------|
| (フリガナ) 氏 名 (自 署) | | |
| (通称の場合、戸籍上の 氏名)※1 | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | 年 月 日 |

| 住 所 (誓約 来た (宣誓者のいずれかに限る。)) | | |
|--|--|-----|
| 住 所 | 市(区)町村 | |
| 氏 名 | | |
| 原 因 日 | 年 月 日 | |
| 変更する事項 又は解消した 理由 (右のいずれかに「✓」) | <input type="checkbox"/> 住所、氏名その他宣誓時に提出した書類の記載事項又は確認した事項の変更※1 (必要に応じ「一時的な住所異動に関する届」を提出してください。) 変更内容..... <input type="checkbox"/> 子が要綱第9条の申立書を提出。※1 <input type="checkbox"/> パートナー&ファミリーシップを解消。※2 <input type="checkbox"/> 要綱第3条の要件を満たせなくなった。※2 ※パートナー死亡の場合、解消の届出がない限り宣誓は有効が保持されます。 | |
| 連 絡 先 | 電話番号 | () |
| | メールアドレス | @ |

※1 変更後の事項が記載された書類(住民票の写し等(3か月以内に発行されたもの))を提出してください。
また、必要に応じ、パートナー&ファミリーシップ宣誓証明書(様式第3号)をご請求ください。
※2 のときには、パートナー&ファミリーシップ宣誓証明書(様式第3号)を返還してください。
注意:宣誓者のうち、市職員の面前でこの届出を提出したことを確認することができない者がいるときは、その宣誓者に対し、この届出を受領したことを通知します。